

# 「find\_new\_okayama フォトコンテスト 2024」応募規約

## 1 趣旨

岡山県内の風景や町並み、グルメ、特産品など、岡山の魅力を多くの方に発信し、地域の認知度向上や観光促進、県民の愛着を高めることを目的に、岡山の魅力が伝わる写真（以下「作品」という。）を募集する「find\_new\_okayama フォトコンテスト 2024」（以下「本コンテスト」という。）を開催します。

本コンテストは、写真・動画共有アプリケーション「Instagram」（以下「Instagram」という。）上で実施します。

本コンテストに参加される方（以下「投稿者」という。）は、本規約に同意したものとし、投稿者は参加に当たり、その運営方法について一切意義を申し立てないものとします。

## 2 応募期間

令和6年11月18日（月）～12月18日（水）

## 3 募集テーマ

「わたしが見つけた岡山」

※上記1を踏まえた、岡山県の魅力が県内外の多くの方に伝わるような作品

## 4 応募資格

原則、個人（プロ・アマチュアは問わない）での参加とし、法人、グループ、その他団体（法人格の有無は問わない）での応募は不可とします。未成年の方は保護者の同意を得て応募してください。

なお、入賞の権利があるのは、入賞者への賞品発送の都合上、日本在住の方に限ります。

## 5 応募方法等

応募要件及び応募方法は、次のとおりとします。

### (1) 応募要件

ア Instagramの公開アカウントを用いていること

イ 岡山県公式アカウント（@okayamapref\_japan）（以下「公式アカウント」という。）をフォローしていること

ウ 公式アカウント利用規約の遵守事項の内容に抵触していないこと

エ 本コンテストは、Instagramが支援、運営、承認、関与するものではなく、応募の際は、Instagramの規則を遵守すること

### (2) 応募方法

ア キャプション（本文）に以下の事項を入力して応募期間内に投稿してください。

- ・作品を選んだ理由
- ・施設名等、撮影場所がわかる説明

- ・応募用ハッシュタグ「#find\_new\_okayama2024」を付けること
- イ 作品を広く発信するため、コメントや応募用ハッシュタグ以外のハッシュタグを自由に追加することができます。

## 6 応募に関する注意事項

- (1) 期間中は、何枚でも応募可能です。ただし、入賞はひとり1作品までとします。
- (2) 以下の投稿は応募が無効となります。
  - ・岡山県以外で撮影された画像の投稿
  - ・ハッシュタグ「#find\_new\_okayama2024」がない投稿
  - ・公式アカウントのフォローがない投稿
  - ・過去の投稿記事にハッシュタグを付け足した投稿
- (3) 作品の応募は、1投稿につき1枚でお願いします。1投稿に複数の写真を投稿した場合は、1枚目を審査対象とします。
- (4) 作品は、投稿者が自身で撮影し、他のコンテスト等で未入賞のものに限ります。
- (5) 撮影時期の制限は設けないこととします。
- (6) 作品は、静止画像デジタルデータファイルとします。(拡張子 JPG 形式等)
- (7) 撮影はスマートフォンに限らず、カメラやドローン等で撮影した作品も投稿できるものとします。ただし、撮影に許可が必要な場合は、投稿者の責任において承諾を得てください。
- (8) 人物を撮影した作品は、本規約 11 に定める「著作権等」に留意の上、被写体となった者の承諾を得たもののみ応募できるものとします。

## 7 審査・入賞作品の発表

- (1) 応募期間終了後、県（運営を委託した場合の委託先を含む。）による審査を行い、入賞作品を**3作品**選定します。
- (2) 入賞作品決定後、作品及び入賞者のアカウント名を、公式アカウント等で発表します。
- (3) 審査時における評価は、募集テーマに合った「岡山の魅力」をイメージ・発信するのにふさわしいかどうか等について総合的に判断します。
- (4) 選考に関する質問には一切回答しないものとします。また、投稿者は一切の異議を申し立てることができないものとします。

## 8 入賞者への連絡等

- (1) 岡山県（以下「県」という。）は、Instagram のメッセージ機能を利用し、公式アカウントより、入賞者にその旨を連絡します。
- (2) 入賞者は、県が指定する日までに、入賞作品のオリジナルデータと併せて、賞品発送のために必要な事項を電子メールにて送付してください。
- (3) 所定の期日までに連絡がない場合や、必要な情報を連絡いただけない場合は、入賞の権利が失効する場合があります。

- (4) 入賞者の個人情報取得後に同一人物による重複入賞が発覚した場合は、賞品送付に必要な事項の送付が先に完了している投稿者のアカウントを有効とし、それ以外は無効とします。
- (5) 入賞の権利は、入賞者本人にのみ帰属し、第三者へ譲渡、換金またはその他の処分をすることを禁止します。

## 9 費用の負担

作品の制作及び応募に関する一切の経費については、応募者が負担するものとします。

## 10 個人情報の保護

- ・ 県が取得した個人情報は厳重に管理し、本コンテストの運営・実施以外の目的のために利用することはありません。
- ・ 県が取得した個人情報は、本人の同意なしに、第三者（運営を委託した場合の委託先を除く。）に提供することはありません。

## 11 著作権等

- (1) 応募作品の著作権は投稿者に帰属しますが、応募時点で、県は県が運営するホームページ、SNS、県が発行する印刷物等で、投稿者の承諾を得ることなく使用（作品のトリミング等の補正を行うことを含む）できるものとし、投稿者は、無償でこれらの利用と提供について同意したものとします。
- (2) 投稿時のアカウント名の表示・非表示を含め、投稿者は投稿コンテンツにおいて著作者人格権を行使しないものとします。
- (3) 作品において肖像権や著作権等の第三者の権利侵害があった場合、県は一切責任を負いません。

## 12 損害に対する責任

- (1) 本コンテストへの参加に際し、投稿者が本規約に違反し、又は不正もしくは違法な行為により、県又は第三者に損害を与えた場合、投稿者はその損害を賠償しなければならないものとします。
- (2) 本コンテストへの参加に関し、投稿者と第三者との間に紛争が生じた場合、投稿者は自らの責任と費用負担によりその紛争を解決し、県に故意又は重大な過失がない限り、県に一切の損害を与えないものとします。
- (3) 県は、やむを得ない事由により、事前に通知することなく、応募期間や賞品内容の変更、本コンテストの中止・中断をする場合があります。この場合、県は本コンテストの中止等に関連して、いかなる個人・団体に対しても一切責任を負いません。
- (4) 第三者の違法行為により、参加者の個人情報が漏洩してしまった場合については、県に故意又は重大な過失がない限り、県は一切の責任を負いません。

### 13 その他

- (1) 入賞作品発表後であっても、作品に虚偽の事実や本規約の違反があった場合、県は、入賞を取り消し、賞品の返還を求めることができます。
- (2) Instagram の利用規約又は法令に違反する行為が認められる場合、その他、県が不適当と認める場合は、投稿データの非掲載・掲載後削除等の対応を行うとともに、入賞を無効とします。
- (3) 県は、必要と判断した場合には、予告なく本規約を変更できるほか、本コンテストの適正な運用を確保するために必要な措置を取ることができます。
- (4) 本規約が変更された場合は、全ての投稿者に対し変更後の規約が適用されるものとします。また、変更後の規約は、当サイト上に表示した時点より、効力を生じるものとします。

### 14 附則

本規約は、令和6年11月18日より効力を有するものとします。

## 岡山県公聴広報課ソーシャルメディア運用ポリシー

岡山県ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、岡山県総合政策局公聴広報課が運用するソーシャルメディアの運用ポリシー（以下「運用ポリシー」という。）を次のとおり定めます。

### 1 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram

### 2 アカウント名、URL、アカウント運用者名

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) アカウント名（ID） | 岡山県庁【岡山県公式Instagram】 (@okayamapref_japan)   |
| (2) URL        | <a href="https://www.instagram.com/okayamapref_japan">https://www.instagram.com/okayamapref_japan</a> |
| (3) アカウント運用組織  | 岡山県総合政策局公聴広報課   |
| (4) アカウント運用責任者 | 岡山県総合政策局公聴広報課長  |

### 3 目的

岡山県の様々な情報を、画像を用いて幅広く発信することにより、県内をはじめ、県外、国外での認知度向上やイメージアップを目的に運営するものです。

### 4 掲載内容

- (1) 主力商品販売強化会議で扱う、移住環境、観光資源、農産物、操業環境などについての情報
- (2) 岡山県が実施する各種事業の関連情報
- (3) その他、認知度向上、イメージアップのために発信が必要と運用組織が判断した情報

### 5 運用時間

4に掲げる内容を不定期に掲載することとし、掲載は、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分の間に行います。

### 6 コメント等への対応

利用者からのコメント等に対しては、原則として対応しません。岡山県総合政策局公聴広報課に質問等がある場合は、電話または電子メールで直接お問い合わせください。

Tel : 086-226-7158

E-mail : kocho@pref.okayama.lg.jp

### 7 運用ポリシーの変更

- (1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、岡山県総合政策局公聴広報課が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

### 8 個人情報に関する取り扱い

サービスを通じて岡山県が提供を受けた個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適切に取り扱います。

# 岡山県公聴広報課ソーシャルメディア利用規約

岡山県ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、岡山県総合政策局公聴広報課（以下、「岡山県公聴広報課」という。）が運用するソーシャルメディアの利用規約（以下「利用規約」という。）を次のとおり定めます。

この利用規約は、岡山県公聴広報課が運用するソーシャルメディアサービスを利用する全ての方（以下「利用者」という。）に適用されます。内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。

## 1 遵守事項

利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について、岡山県公聴広報課が、禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 岡山県、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行為
- (3) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (5) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所・電話番号、メールアドレス等の個人情報に特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 岡山県、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他岡山県公聴広報課が不相当と判断した行為

## 2 知的財産権の帰属

掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、岡山県又は岡山県以外の原権利者に帰属します。

## 3 免責事項

- (1) 岡山県公聴広報課は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 岡山県公聴広報課は、利用者が掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 岡山県公聴広報課は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 岡山県公聴広報課は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 岡山県公聴広報課は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの

運用を中断し、又は中止することがあります。

#### 4 利用規約の変更

(1) 利用規約は、予告なく変更する場合があります。

(2) 変更後の利用規約は、岡山県公聴広報課が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から、効力を生じるものとします。